

第1部 瑞穂町国民健康保険第3期データヘルス計画 概要版

第1章 基本的事項について

1 計画の趣旨

高齢化が進む日本において、健康寿命の延伸を目的とした予防・健康づくりがますます重視されています。今般、第2期の計画期間が終了することに伴い、第3期瑞穂町国民健康保険データヘルス計画を策定し、生活習慣病の予防と早期発見、重症化予防などに取り組むことを通じ、健康寿命の延伸と持続可能な国民健康保険制度の構築を目指すものです。

本計画は、厚生労働省が定めた「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき策定しています。なお、特定健康診査及び特定保健指導について定める特定健康診査等実施計画については、当該事業がデータヘルス計画の中核となる事業であることから、第4期計画を本計画に包含することとします。

2 計画の期間

令和6年度から令和11年度までの6年間

3 実施体制・関係者連携

本計画の策定及び運用においては、住民課が主体となり、健康課をはじめとする関係所管と連携した上で進めます。

第2章 現状の整理

1 地域の特性

町の令和4年度における高齢化率（65歳以上）は29.9%です。また、国民健康保険被保険者数は7,946人で、町民全体の24.7%を占めていて、加入者の平均年齢は52.0歳です。加入者の構成を5歳刻みでみると、男女ともに70歳～74歳の年齢階層が最も多くなっており、65歳～74歳の割合は男性で37.5%、女性で43.8%を占めています。

第3章 健康・医療情報等の分析、分析結果に基づく健康課題の抽出

1 医療費の基礎集計

(1) 医療費の状況

町の令和4年度医療費は24億8,500万円で、被保険者1人当たり医療費は25,246円と東京都よりも1.5%低い状況です。また、東京都に比べ受診率が低く、入院率が高い傾向にあります。この要因として、適切な受診を行わないために症状が重症化していることが考えられます。

医療費の状況(令和4年度)

	被保険者数	医療費 (百万円)	レセプト件数	受診率	1人当たり 医療費(円)	1件当たり 医療費(円)
瑞穂町	7,946	2,485	61,266	622.394	25,246	40,561
東京都	2,677,283	841,042	21,963,059	669.397	25,634	38,293
国	24,660,500	8,841,325	221,735,284	728.390	29,043	39,873

出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

国保データベース(KDB)システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

(2) 疾病別医療費

町の疾病別医療費について、糖尿病、高血圧症の医療費割合が東京都や国より高くなっており、重症化疾患である心筋梗塞も東京都や国より高くなっています。

疾病別医療費(令和4年度)

最大医療資源傷病名	瑞穂町		医療費割合	
	医療費(千円)	医療費割合	東京都	国
がん	324,719	31.3	35.9	35.1
筋・骨格	191,206	18.4	19.0	18.3
精神	171,856	16.6	16.5	16.5
糖尿病	134,754	13.0	10.5	11.4
高血圧症	75,880	7.3	5.8	6.4
脂質異常症	34,222	3.3	4.7	4.4
脳梗塞	32,147	3.1	2.7	2.9
脳出血	27,593	2.7	1.4	1.4
狭心症	26,141	2.5	2.3	2.4
心筋梗塞	15,096	1.5	0.7	0.7
高尿酸血症	1,500	0.1	0.1	0.1
脂肪肝	1,330	0.1	0.2	0.2
動脈硬化症	967	0.1	0.2	0.2

出典:国保データベース(KDB)システム「疾病別医療費分析(生活習慣病)」

(3) 透析患者の状況

町の令和4年度における被保険者に占める透析患者の割合は0.48%と、東京都や国よりも高い水準です。年度別の透析患者数及び医療費をみると、透析患者数の増加につれて透析医療費も増加しています。

年度別 透析患者数及び医療費

年度	透析患者数(人)	透析医療費(円)※	患者1人当たりの 透析医療費(円)
平成30年度	33	183,333,650	5,555,565
令和元年度	31	185,937,810	5,997,994
令和2年度	32	183,320,790	5,728,775
令和3年度	36	192,772,520	5,354,792
令和4年度	38	240,778,270	6,336,270

出典:国保データベース(KDB)システム「医療費分析(1)細小分類」

※透析医療費…人工透析を行っているレセプトの総点数を医療費換算したものです。

透析患者数を男女別でみると、男性は女性の約2倍となっており、透析患者割合を年齢階層別でみると男性の45歳～49歳、男性の55歳～59歳が高率になっています。透析患者の併存疾患をみると、高血圧が94.7%、糖尿病が60.5%と高くなっています。高血圧症は腎硬化症に、糖尿病は糖尿病性腎症につながるおそれがあることから、糖尿病や高血圧症を治療中の患者に対する治療継続、保健指導が重要な課題となります。

2 特定健康診査受診状況及び特定保健指導実施状況

(1) 特定健康診査

町の令和4年度特定健康診査受診率は47.6%と東京都の平均受診率などと比べて高くなっていますが、第2期計画の目標には達していないことから、受診率を向上させることが課題です。

(2) 特定保健指導

令和4年度の動機付け支援対象者数割合は8.8%で、平成30年度より0.5ポイント上昇しています。令和4年度の特定保健指導実施率15.6%は、平成30年度の15.0%より0.6ポイント上昇しています。

(3) 有所見者の状況

令和4年度健康診査データによる検査項目別の有所見者の状況を見ると、健診受診者全体ではHbA1cの有所見割合が56.0%と最も高く、空腹時血糖の有所見割合32.1%は東京都や国と比較し高い傾向にあります。男女別にみると、女性はBMI割合、腹囲割合が、男性はHDLコレステロール割合、血清クレアチニン割合、eGFR割合が東京都や国と比較し高い傾向にあります。

3 受診行動適正化指導対象者に係る分析（令和4年4月～令和5年3月診療分）

(1) 重複受診者数 12か月間の延べ人数40人、12か月間の実人数38人

※1か月間で同系の疾病を理由に3医療機関以上受診している患者を対象

(2) 頻回受診者数 12か月間の延べ人数180人、12か月間の実人数58人

※1か月間で同一医療機関に8回以上受診している患者を対象

(3) 重複服薬者数 12か月間の延べ人数252人、12か月間の実人数165人

※1か月間で同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える患者を対象

4 長期多剤服薬者に係る分析（令和4年12月～令和5年3月診療分）

複数医療機関から内服薬が長期(14日以上)処方されている対象者のうち、基準月(令和5年3月)に6種類以上の内服薬を服用している長期多剤服薬者は420人になります。

5 ジェネリック医薬品使用率に係る分析（令和4年4月～令和5年3月診療分）

令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)での平均ジェネリック医薬品使用率は、数量ベースでは83.8%となっています。

6 介護保険の状況

(1) 要介護（支援）認定状況

町の令和4年度の第1号被保険者の認定率は16.1%と、東京都や国よりも低い状況にあります。平成30年度から認定率が1.8ポイント上昇し、東京都や国の伸びよりも高い状況となっています。

(2) 要介護（支援）認定者の疾病別有病状況

町の令和4年度における要介護（支援）認定者の疾病（KDBで定められている8疾病）別有病率をみると、1位は心臓病で51.6%、2位は高血圧症で45.6%、3位は筋・骨格で44.0%です。上位3疾病はいずれも東京都や国の有病率よりも低くなっています。

第4章 前期計画等に係る考察

1 前期計画（第2期データヘルス計画）における各事業の達成状況

5:目標達成
4:改善している
3:横ばい
2:悪化している
1:評価できない

アウトカム…事業の成果を評価 / アウトプット…実施量、実施率を評価

事業名	評価指標 (上段:アウトカム、下段:アウトプット)	実績 (ベースライン) 平成30年度	目標値 令和5年度	達成状況 令和4年度	評価
1. 特定健康診査	特定保健指導対象者の減少率	20.4%	増加	増加(22.9%)	3
	受診率	49.4%	60%	47.6%	
2. 特定保健指導	特定保健指導対象者の減少率	20.4%	増加	増加(22.9%)	4
	実施率	15.0%	60%	15.6%	
3. 糖尿病性腎症 重症化予防事業	生活習慣改善率	—	50%	100%	5
	検査値改善率	—	50%	75.3%	
	対象者への通知	—	60件	60件	
	事業参加者数	—	5人	5人	
4. 受診行動適正化 指導	指導実施者の医療費削減効果率	—	100%	100%	3
	対象者への通知数	—	30件	28件	
	対象者への指導実施率	—	30%	3.6%	
5. 医療機関受診 勧奨事業	医療機関受診につながった者の人数 (1)生活習慣病治療中断者 (2)健診異常値放置者	—	(1)5人 (2)5人	(1)4人 (2)12人	4
	通知にて受診勧奨を行った人数 (1)生活習慣病治療中断者 (2)健診異常値放置者	—	(1)100人 (2)100人	(1)27人 (2)97人	
6. ジェネリック医薬 品使用促進事業	使用率	75.9%	80.0%	84.9%	5
	対象者への通知件数	年3回	年3回	年3回	
7. 柔道整復師の施術 の療養費適正化事業	請求金額	574,971円	—	—	1
	対象者への通知件数	366件	対象者全員	320件	
8. 若年の健康診査	健診受診者数	132人	増加	125人	3
9. がん検診	精密検査受診率	胃がん 59.4% 乳がん 71.1% 他	許容値以上	胃がん 80.0% 乳がん 70.9% 他	3
	検診受診率	胃がん 11.9% 乳がん 18.6% 他	50%	胃がん 11.0% 乳がん 14.5% 他	
10. 健診結果個別 相談会	健診結果や生活習慣病の改善方法について理解できた者の割合	—	90%	100%	4
	実施件数	30件※	40件	22件	
11. 生活習慣病予防 講演会	生活習慣病の予防又は重症化予防への意欲が高まった者の割合	—	90%	81.6%	4
	受講者数	25人※	35人	41人	
	ハイリスク者の受講割合	5.2%※	—	4.7%	

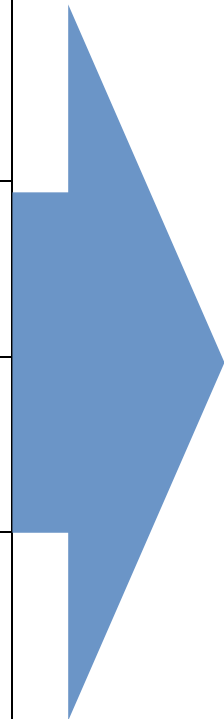
※令和元年度の実績（ベースライン）を適用しています。

第5章 データヘルス計画の目的、目標、目標を達成するための方策

1. 分析結果に基づく健康課題の抽出と解決のための対策

分析結果から明らかとなった健康課題と、健康課題に対して本計画で目指す姿（目的）、その目的を達成するための目標を示したものです。

	健康課題	優先する健康課題	対応する保健事業番号
A	【全般】 生活習慣病の医療費は、総医療費の約42%を占めており、特に糖尿病、高血圧症、脳梗塞、脳出血、狭心症、心筋梗塞を要因とする割合は、東京都や国と比較して高くなっています。また、脳疾患による主要死因別死亡率も東京都や国と比べて高くなっています。 →生活習慣病対策が必要	✓	1, 2, 3, 4, 7, 8, 9
B	【受診動向】 特定健康診査受診の有無別の1人当たり医療費は、健診受診者が38,260円、健診未受診者が67,550円で、健診未受診者の1人当たり医療費が1.77倍高いです。この割合は、東京都や国と比べて高くなっています。 →特定健康診査・特定保健指導等の推進が必要	✓	1, 2, 3
C	【受診動向】 検査値が受診勧奨値以上の者の医療機関受診勧奨対象者が50%以上おり、その中で医療機関の受診をしていない者は受診者の約18%を占めています。 →ハイリスク者への受診勧奨が必要		1, 2, 3
D	【有所見の状況】 検査値の多くの項目(BMI、腹囲、HbA1c、空腹時血糖、e-GFR等)で有所見割合が高くなっています。 →生活習慣病発症予防・重症化予防の取組が必要	✓	1, 2, 3
E	【生活習慣】 質問票の1日1時間以上運動なしの割合は東京都より高くなっています。また、高血圧症の服薬、喫煙、飲酒(毎日)の項目の回答者の割合は東京都や国より高くなっています。 →生活習慣改善の取組が必要	✓	4, 8, 9
F	【医療費適正化】 「重複受診者」は38人、「頻回受診者」は58人、「重複服薬者」は165人、「長期多剤服薬者」は420人存在しています。 →適正服薬・適正受診等の取組が必要		5, 6



計画全体の目的	生活習慣病の発症及び重症化予防を図り、医療費適正化を目指す
---------	-------------------------------

計画全体の目標	計画全体の評価指標	指標の定義	計画策定時実績	目標値						
			令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
i	高血圧症の有病率	40歳～74歳被保険者数のうち、高血圧症の有病者数の割合	28.0%	27.0%	26.0%	25.0%	24.0%	23.0%	22.0%	
ii	糖尿病の有病率	40歳～74歳被保険者数のうち、2型糖尿病の有病者数の割合	15.1%	15.0%	14.0%	14.0%	13.0%	13.0%	12.0%	
iii	生活習慣病の発症・重症化を予防する。	虚血性心疾患の有病率	40歳～74歳被保険者数のうち、虚血性心疾患の有病者数の割合	5.2%	5.0%	5.0%	4.5%	4.5%	4.0%	4.0%
iv		脳血管疾患の有病率	40歳～74歳被保険者数のうち脳血管疾患の有病者数の割合	5.8%	5.5%	5.5%	5.0%	5.0%	4.5%	4.5%
v		内臓脂肪症候群該当者割合	特定健康診査受診者で内臓脂肪症候群に該当する者の割合	32.3%	31.0%	30.0%	29.0%	28.0%	27.0%	26.0%
vi	生活習慣を改善する。	日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施していない者の割合	特定健康診査質問票で「いいえ」と回答した者の割合	47.3%	45.0%	44.0%	43.0%	42.0%	41.0%	40.0%
vii		喫煙率	特定健康診査質問票で「はい」と回答した者の割合	17.4%	17.0%	16.0%	15.0%	14.0%	13.0%	12.0%
viii	平均自立期間を延伸する。	平均自立期間(要介護2以上)	KDB帳票「地域の全体像の把握」の値(95%信頼区間)	男性 77.3年～ 80.4年 女性 83.6年～ 85.2年	延伸	延伸	延伸	延伸	延伸	延伸
ix	医療費を適正化	被保険者1人当たり医療費	KDB帳票「地域の全体像の把握」の値	25,246円	減少	減少	減少	減少	減少	減少

2. 健康課題を解決するための個別の保健事業の一覧

(1) 保健事業一覧

分析結果に基づく健康課題に対する対策の検討結果を踏まえ、第3期データヘルス計画にて実施する事業一覧を示したものです。

事業番号	事業分類	事業名	重点・優先度
1	特定健康診査	特定健康診査	重点
2	特定保健指導	特定保健指導	重点
3	重症化予防(受診勧奨)	医療機関受診勧奨事業	重点
4	重症化予防(保健指導)	糖尿病性腎症重症化予防事業	重点
5	後発医薬品利用促進	ジェネリック医薬品使用促進事業	
6	重複・頻回受診、重複服薬者対策	受診行動適正化指導事業	
7	その他	若年の健康診査	
8	その他	がん検診	
9	その他	生活習慣病予防のための相談事業・健康教育事業	

(2) 目標

項目	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績 令和4年度	目標値					
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
アウトカム指標	特定保健指導対象者の減少率	法定報告 「特定保健指導対象者の減少率」 ※全国目標の成果に関する目標数値を参酌して評価する	22.9%	増加	増加	増加	増加	増加	増加
アウトプット指標	受診率	法定報告 「特定健康診査受診率」	47.6%	50.0%	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%

2 特定保健指導

(1) 目的

健診結果の正しい理解と、生活習慣改善の必要性が認知できるように、情報提供を行い、対象者全体の健康意識の底上げを図ります。

(2) 目標

項目	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績 令和4年度	目標値					
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
アウトカム指標	特定保健指導対象者の減少率	法定報告 「特定保健指導対象者の減少率」 ※全国目標の成果に関する目標数値を参酌して評価する	22.9%	増加	増加	増加	増加	増加	増加
アウトプット指標	実施率	法定報告 「特定保健指導対象者に対する終了者の割合」	15.6%	22.0%	29.0%	36.0%	44.0%	52.0%	60.0%

第6章 健康課題を解決するための個別の保健事業

1 特定健康診査

(1) 目的

特定健康診査は、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の早期発見や住民の健康状態の把握が目的の健康診査です。新規及び経年受診者の増加を目指し、受診勧奨を行います。

3 医療機関受診勧奨事業

(1) 目的

健康診査の結果、医療機関への受診が必要と思われる者、生活習慣病の治療が中断している者に受診勧奨を行い、生活習慣病の重症化を予防します。

(2) 目標

項目	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績 令和4年度	目標値					
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
アウトカム指標	医療機関受診につながった者の人数	通知のうち医療機関を受診した人数	① 4人 ② 12人	① 5人 ② 12人	① 6人 ② 14人	① 7人 ② 16人	① 8人 ② 18人	① 9人 ② 20人	① 10人 ② 20人
アウトプット指標	受診勧奨を行った人数	通知件数	① 27人 ② 97人	減少	減少	減少	減少	減少	減少

対象者 ※① 生活習慣病治療中断者への受診勧奨 ※② 健診異常値放置者への受診勧奨

4 糖尿病性腎症重症化予防事業

(1) 目的

糖尿病重症化によるリスクや生活習慣の改善の必要性を周知するとともに、医療機関と連携・協力し重症化しないよう保健指導を行い、人工透析への移行を防止します。

(2) 目標

項目	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績 令和4年度	目標値					
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
アウトカム指標	生活習慣改善率	本人による自己管理やQOL(生活の質)に関する行動変容等の改善が見られた人の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
アウトプット指標	対象者への通知数	通知件数	60件	60件	60件	60件	60件	60件	60件
	事業参加者数	事業に参加し効果測定ができた人数	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人

5 ジェネリック医薬品使用促進事業

(1) 目的

ジェネリック医薬品の利用促進を図り、医療費の適正化を図ります。

(2) 目標

項目	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績 令和4年度	目標値					
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
アウトカム指標	使用率	3月調剤分	84.9%	86.0%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%	90.0%
アウトプット指標	対象者への通知件数	1年間に発送した件数	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回

6 受診行動適正化指導事業

(1) 目的

医療費高額化の要因となっている重複受診・頻回受診・重複服薬の患者に対して適切な受診行動に導く指導を行います。

(2) 目標

項目	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績 令和4年度	目標値					
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
アウトカム指標	指導実施者の医療費削減効果率	指導前と指導後のレセプトデータ分析により、医療費削減効果があった人の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
アウトプット指標	対象者への通知数	通知件数	28件	減少	減少	減少	減少	減少	減少

7 若年の健康診査

(1) 目的

若年の健康診査は、職場や学校等で健診の機会がない住民が健康診査を受けられるようにすることを目的とするものです。

(2) 目標

項目	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績 令和4年度	目標値					
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
アウトカム指標	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アウトプット指標	健診受診者数	健診対象者に対する健診受診者数を計上	125人	増加	増加	増加	増加	増加	増加

8 がん検診

(1) 目的

各種がん検診は、がんの早期発見と早期治療が目的の検診です。

(2) 目標

項目	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績 令和4年度	目標値					
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
アウトカム指標	精密検査受診率 胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん	東京都のプロセス指標等一覧シートによって評価する	胃がん 80.0%	許容値以上	許容値以上	許容値以上	許容値以上	許容値以上	許容値以上
			肺がん 67.9%						
			大腸がん 67.4%						
			乳がん 70.9%						
			子宮頸がん 50.0%						
アウトプット指標	検診受診率 胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん ※令和7年度までは、瑞穂町第4次地域保健福祉計画での目標値	検診対象者に対する健診受診者数を、がん検診精度管理評価事業の指標で評価する	胃がん 11.0%	50.0%	50.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%
			肺がん 10.6%						
			大腸がん 29.5%						
			乳がん 14.5%						
			子宮頸がん 12.9%						

※精密検査受診率の計画策定時実績は、暫定値

9 生活習慣病予防のための相談事業・健康教育事業

(1) 目的

相談（個別）は、健康診査の受診者等が自らの健診結果を正しく理解することで、生活習慣病予防又は重症化予防に必要な知識を身につけられるようにしたり、普段の生活習慣を振り返ることで生活習慣の改善を意識付けられることを目的とします。

また、健康教育（集団）は、抽出した健康課題の解決に資するよう、生活習慣病予防に必要な知識を提供することにより、受講者が生活習慣病の予防又は重症化予防に役立てられるようにすることを目的とします。

(2) 目標

項目	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績 令和4年度	目標値					
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
アウトカム指標	生活習慣病の予防又は重症化予防への意欲が高まった者の割合	事業参加者へのアンケート結果	81.6%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
			相談の利用率（個別）	年間の相談者数÷年間の個別相談件数	26.9%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
アウトプット指標	健康教育の参加率（集団）	年間の受講者数÷年間の全ての講演会・講座等の定員数	80.8%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%

第7章 その他

1 その他

(1) データヘルス計画の評価・見直し

計画全体については、年度ごとに目標に対する進捗状況を確認しつつ、個別の保健事業の評価を踏まえ、令和8年度に中間評価を行い、本計画の最終年度に当たる令和11年度に次期計画の策定を見据えて最終評価を行います。

(2) データヘルス計画の公表・周知

本計画については、町のホームページを通じて周知するとともに、必要に応じて地域の関係機関にも周知を図ります。

(3) 個人情報の取扱い

個人情報の保護に関する各種法令・ガイドラインに基づき、庁内等での利用、業務委託等の各場面で、その保有する個人情報の適切な取扱いが確保されるよう措置を講じます。

(4) 地域包括ケアに係る取組

国民健康保険は加入者の年齢構成が高く、介護保険サービスを利用する被保険者が多いという特性を踏まえ、保険者として、地域包括ケアや高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組への参画、関係各課との連携、情報共有に努めます。

第2部 第4期特定健康診査等実施計画 概要版

第1章 特定健康診査等実施計画について

1 計画策定の趣旨

平成18年度の医療制度改革において、「高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号。以下「法」といいます。)」が施行されました。平成20年度には、生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導の実施が医療保険者に義務付けられました。

また、保険者である瑞穂町は、法第19条に基づき、特定健康診査等基本指針に即して「瑞穂町特定健康診査等実施計画」を策定します。

2 計画の位置付け

法第19条に基づき、特定健康診査等の実施に関する計画として定めます。また、東京都医療費適正化計画その他関連計画及び健康増進法(平成14年法律第103号)第9条に規定する健康診査の実施等に関する指針に定める内容に留意して定めます。

3 計画の期間

令和6年度から令和11年度までの6年間

4 データ分析期間

国保データベース(KDB)システムデータ(平成30年度～令和4年度(5年分))
法定報告値(平成30年度～令和4年度(5年分)) 等

第2章 特定健康診査及び特定保健指導の現状と評価

1 取組の実施内容

- 特定健康診査…指定医療機関及び町施設等での個別健診又は集団健診により実施
- 特定保健指導…保険者直営又は委託会社による対象者への面談、電話、個別通知

2 特定健康診査の受診状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み値)
特定健康診査対象者数(人)	6,247	5,975	5,873	5,647	5,293	4,971
特定健康診査受診者数(人)	3,083	2,928	2,743	2,741	2,518	2,405
特定健康診査受診率(%)※	49.4%	49.0%	46.7%	48.5%	47.6%	48.4%
受診率目標値(%)	50.0%	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%

特定健康診査対象者数、特定健康診査受診者数、特定健康診査受診率は法定報告値
※特定健康診査受診率…特定健康診査対象者に対する特定健康診査受診者数の割合

3 特定保健指導の実施状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み値)
特定保健指導対象者数(人)	353	328	301	309	295	277
特定保健指導利用者数(人)	59	61	61	57	56	53
特定保健指導実施者数(人)	53	60	48	49	46	44
※						
特定保健指導実施率(%)※	15.0%	18.3%	15.9%	15.9%	15.6%	15.9%
実施率目標値(%)	25.0%	30.0%	35.0%	40.0%	45.0%	60.0%

特定保健指導対象者数、特定保健指導利用者数、特定保健指導実施者数、特定保健指導実施率は法定報告値
※特定保健指導実施者数…特定保健指導を終了した人数
※特定保健指導実施率…特定保健指導対象者に対する特定保健指導実施者の割合

4 メタボリックシンドローム該当状況

	健診受診者数	基準該当	予備群該当	非該当	判定不能
該当者数(人)	2,518	489	324	1,705	0
割合(%)	-	19.4%	12.9%	67.7%	0.0%

出典:「法定報告値」
※割合…特定健康診査受診者のうち、各レベルに該当した人の割合

5 第3期計画の評価と考察

(1)現状のまとめと目標に対する達成状況

分類	指標	状況
特定健康診査	特定保健指導対象者の減少率	令和3年度:増加(21.7%) 令和4年度:増加(22.9%) 令和5年度:-
	受診率	令和3年度:48.5% 令和4年度:47.6% 令和5年度:-
特定保健指導	特定保健指導対象者の減少率	令和3年度:増加(21.7%) 令和4年度:増加(22.9%) 令和5年度:-
	実施率	令和3年度:15.9% 令和4年度:15.6% 令和5年度:-

(2)事業実施体制の評価

【特定健康診査】

- 受診率は、令和3年度48.5%、令和4年度47.6%と令和2年度の46.7%より上昇
- 受診率は若年層ほど低い傾向にあり、40歳代が最も低く、次いで50歳代
- 特定保健指導対象者の減少率は、令和2年度21.2%、令和3年度21.7%、令和4年度22.9%と上昇

【特定保健指導】

- 医師会への説明、実施体制の強化(管理栄養士の任用等)
- 特定保健指導の内容も毎年見直し、改善(申込方法や特定保健指導用教材の検討)
- 再通知や管理栄養士の電話での参加勧奨により、利用者の増加や健康増進の啓発
- 実施率について、比較的年齢層の低い年代が、特定保健指導に関心が薄い等、対象者の置かれる環境にも要因があると推測

第3章 特定健康診査に係る詳細分析

1 特定健康診査の受診者と未受診者の生活習慣病治療状況

	生活習慣病患者数※						生活習慣病患者 1人当たり医療費(円)※	
	入院		入院外		合計※		入院	入院外
	患者数(人)	割合(%)	患者数(人)	割合(%)	患者数(人)	割合(%)		
健診受診者	56	2.2%	1,376	53.9%	1,377	53.9%	18,432	76,501
健診未受診者	108	3.5%	1,041	33.4%	1,054	33.8%	68,639	91,188
合計	164	2.9%	2,417	42.6%	2,431	42.9%	-	-

※生活習慣病患者数…生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)で投薬のあった患者数。合計人数は、入院、入院外の区分けなく集計した実人数

※生活習慣病患者1人当たり医療費…生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)で投薬のあった患者1人当たりの生活習慣病医療費

※健診受診者に比べ健診未受診者が、1人当たりの医療費が高くなっていると推測されます。

2 特定保健指導対象者に係る分析

(1) 特定保健指導レベル該当状況

	健診受診者数 (人)	該当レベル					
		特定保健指導対象者(人)			情報提供		判定不能
			積極的支援	動機付け支援	服薬有(質問)	服薬無(質問)	
該当者数(人)	2,555	298	74	224	1,257	1,000	0
割合(%)※	-	11.7%	2.9%	8.8%	49.2%	39.1%	0.0%

データ化範囲(分析対象)…特定健康診査データは令和4年4月～令和5年3月健診分(12か月分)
 ※割合…特定健康診査受診者のうち、各レベルに該当した人の割合

(2) 特定保健指導対象者のリスク因子別該当状況

令和4年4月～令和5年3月健診分(12か月分)における特定保健指導対象者のリスク因子別該当状況

(3) 特定保健指導対象者と非対象者の医療費の比較

令和4年4月～令和5年3月健診分(12か月分)の積極的支援及び動機付け支援の該当者を「対象者」、情報提供の該当者を「非対象者」とし、更に「非対象者」について、質問票における回答内容から「非対象者(服薬有)」と「非対象者(服薬無)」に分類

(2) 特定保健指導

①対象者

国が定める「特定保健指導対象者の選定基準」に基づき、特定健康診査の結果を踏まえ、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因数による階層化を行い、対象者を抽出します。
 ※服薬中と判断された者は、対象外とします。また、65歳から74歳までの者については、動機付け支援のみとします。

②実施方法

階層化された保健指導対象者に対し、個々の生活習慣の改善に主眼を置いた特定保健指導を実施します。

国の指針として示されている、「評価体系の見直し(アウトカム評価の導入)」、「ICTを活用した特定保健指導の推進」、「特定健康診査実施後の特定保健指導の早期初回面接実施の促進」等を踏まえ、特定保健指導の効果的・効率的な実施に努めます。

4 目標達成に向けての取組

【特定健康診査】

- ・実施方法 (受診しやすい環境の整備、申込方法の工夫)
- ・周知や案内 (対象者全員への受診券の送付、広報等をはじめとした、メール配信や健康づくり推進委員による声掛け等)
- ・受診勧奨 (年齢別、受診状況別、受診率の低い地区別に通知、電話勧奨、健康ポイント事業の活用)

【特定保健指導】

- ・情報提供 (受診者全員に情報提供、医療機関の受診勧奨の個別通知等)
- ・ICTを活用した特定保健指導の推進 (遠隔面接の実施、インターネット申込みの対応)
- ・初回面接の分割実施 (特定健康診査受診当日に初回面接1回目の実施、全ての検査結果がそろった後に初回面接2回目の実施)
- ・動機付け支援 (委託又は直営方式で実施)
- ・積極的支援 (原則、委託方式で実施)

第4章 特定健康診査等実施計画

1 目標

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和11年度 (国基準)
特定健康診査受診率(%)	50.0%	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%	60.0%
特定保健指導実施率(%)	22.0%	29.0%	36.0%	44.0%	52.0%	60.0%	60.0%
特定保健指導対象者の減少率(%)※	増加	増加	増加	増加	増加	増加	25.0%

※特定保健指導対象者の減少率…平成20年度比

2 対象者数推計

令和6年度から令和11年度までの期間の特定健康診査対象者数及び受診者数、特定保健指導対象者数及び実施者数の見込みを示しています。

- (1) 特定健康診査対象者数及び受診者数の見込み
- (2) 特定保健指導対象者数及び実施者数の見込み

3 実施方法

(1) 特定健康診査

①対象者

40歳～74歳の瑞穂町国保被保険者

※平成20年厚生労働省告示第3号に定める方は、特定健康診査の実施の対象外となります。

②実施方法

実施場所：指定医療機関及び町施設等での個別健診又は集団健診

実施項目：全ての対象者が受診しなければならない項目「基本的な健診の項目」

医師の判断により受診しなければならない項目「詳細な健診の項目」

詳細な健診の項目に該当しなかった者に「追加健診項目」

第5章 その他

- 1 個人情報の保護
- 2 記録の保存方法等
- 3 公表及び周知

法第19条第3項の規定で、策定、改定の際は、計画を公表するとされています。町の広報、ホームページ等で作成・変更を公表します。

4 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し

(1) 基本的な考え方

(2) 評価方法

ストラクチャー(構造)、プロセス(過程)、アウトプット(事業実施量)、アウトカム(結果)

(3) 評価の時期

・年度ごとに事業の効果や目標の達成状況を確認し、適宜内容を見直し

・計画全体は、令和8年度に中間評価、最終年度の令和11年度に次期計画の策定を見据えて最終評価

(4) 評価の実施責任者と計画の見直し

5 他の健(検)診との連携

がん検診等他の関連する健(検)診と可能な限り連携して実施